

議案第59号

放棄した権利の額の変更について

淡路広域行政事務組合が設置している淡路食肉センターの施設・設備に係る大規模改修工事5か年計画（平成27年度～令和元年度）の財源として充当するため、平成27年3月20日議決の議案第113号により放棄した権利の額について、事業費に不用額が生じたため、次のとおり変更しようとする。

よって、同議案の附帯条件に基づき議決を求める。

令和2年8月27日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

1 放棄した権利の種類

淡路広域行政事務組合淡路ふるさと市町村圏基金条例（平成2年淡路広域行政事務組合条例第1号）第2条第2項の規定に基づき、旧緑町、旧西淡町、旧三原町及び旧南淡町が出資した出資金に係る返還請求権

2 放棄した権利の額

変更前 58,512,510円

変更後 56,745,607円

**淡路食肉センター大規模改修工事（平成27年度～令和元年度）
に係る財源内訳**

（１）当初計画時【事業費 260,350,000円】 （円）

市名 (出資割合)	基金取崩し額 (債権放棄額)	調整負担金	計
洲本市 (27.82%)	51,884,300 (46,695,870)	39,628,725	91,513,025
南あわじ市 (34.86%)	65,013,900 (58,512,510)	34,127,380	99,141,280
淡路市 (37.32%)	69,601,800 (62,641,620)	93,895	69,695,695
計	186,500,000 (167,850,000)	73,850,000	260,350,000

（２）５ヶ年実績【事業費 252,164,260円】 （円）

市名 (出資割合)	基金取崩し額 (債権放棄額)	調整負担金	計
洲本市 (27.82%)	50,317,551 (45,285,796)	38,318,186	88,635,737
南あわじ市 (34.86%)	63,050,675 (56,745,607)	32,973,475	96,024,150
淡路市 (37.32%)	67,500,034 (60,750,031)	4,339	67,504,373
計	180,868,260 (162,781,434)	71,296,000	252,164,260

（３）権利放棄変更額【（１）－（２）】 （円）

市名 (出資割合)	基金積戻し額 (債権放棄額)	調整負担金	計
洲本市 (27.82%)	1,566,749 (1,410,074)	1,310,539	2,877,288
南あわじ市 (34.86%)	1,963,225 (1,766,903)	1,153,905	3,117,130
淡路市 (37.32%)	2,101,766 (1,891,589)	89,556	2,191,322
計	5,631,740 (5,068,566)	2,554,000	8,185,740

議案第60号

放棄した権利の額の変更について

淡路島3市が共同で実施する高速バスIC化推進事業4か年計画（平成28年度～令和元年度）の財源として充当するため、平成28年3月23日議決の議案第59号により放棄した権利の額について、事業費に不用額が生じたため、次のとおり変更しようとする。

よって、同議案の附帯条件に基づき議決を求める。

令和2年8月27日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

1 放棄した権利の種類

淡路広域行政事務組合淡路ふるさと市町村圏基金条例（平成2年淡路広域行政事務組合条例第1号）第2条第2項の規定に基づき、旧緑町、旧西淡町、旧三原町及び旧南淡町が出資した出資金に係る返還請求権

2 放棄した権利の額

変更前 39,217,500円

変更後 22,165,104円

**高速バスIC化推進事業（平成28年度～令和元年度）
に係る財源内訳**

（１）当初計画時【事業費 133,550,000円】 （円）

市名 (出資割合)	基金取崩し額 (債権放棄額)	調整負担金	計
洲本市 (27.82%)	34,775,000 (31,297,500)	7,266,540	42,041,540
南あわじ市 (34.86%)	43,575,000 (39,217,500)	135,915	43,710,915
淡路市 (37.32%)	46,650,000 (41,985,000)	1,147,545	47,797,545
計	125,000,000 (112,500,000)	8,550,000	133,550,000

（２）４ヶ年実績【事業費 75,249,000円】 （円）

市名 (出資割合)	基金取崩し額 (債権放棄額)	調整負担金	計
洲本市 (27.82%)	19,654,273 (17,688,846)	4,034,112	23,688,385
南あわじ市 (34.86%)	24,627,893 (22,165,104)	1,105	24,628,998
淡路市 (37.32%)	26,365,834 (23,729,250)	565,783	26,931,617
計	70,648,000 (63,583,200)	4,601,000	75,249,000

（３）権利放棄変更額【（１）－（２）】 （円）

市名 (出資割合)	基金積戻し額 (債権放棄額)	調整負担金	計
洲本市 (27.82%)	15,120,727 (13,608,654)	3,232,428	18,353,155
南あわじ市 (34.86%)	18,947,107 (17,052,396)	134,810	19,081,917
淡路市 (37.32%)	20,284,166 (18,255,750)	581,762	20,865,928
計	54,352,000 (48,916,800)	3,949,000	58,301,000

議案第61号

友好連携協定の締結について

南あわじ市は、ノルウェー王国ボーダ市と、両市の友好関係をさらに推進するため、友好連携協定を締結したいので、議会の議決を求める。

令和2年8月27日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

ボーダ市・南あわじ市友好連携協定書【案】

日本国兵庫県南あわじ市とノルウェー王国ヌールラン県ボーダ市は、相互の信頼と尊敬を礎として、これまでの友好関係をさらに推進するため、友好都市の締結をすることに合意する。

両市及びその市民は、観光、人材交流、渦潮世界遺産登録推進に向けての可能性調査、農畜水産業など幅広い分野における交流・連携を通じて、さらなる発展と互いの理解を深めるものとする。

本協定書は、日本語及び英語を等しく正文とし、署名の日から効力を生ずる。

年 月 日
市にて

日本国
兵庫県南あわじ市長
署名

ノルウェー王国
ヌールラン県ボーダ市長
署名

Friendship and Collaboration Agreement between Bodø and Minamiawaji
[Proposal]

The Mayor of Minamiawaji City in Hyogo Prefecture, Japan, and the Mayor of Bodø Municipality in Nordland, Norway, hereby agree to conclude a friendship city arrangement for the purpose of further promoting existing friendly relations on the basis of mutual trust and respect.

Both cities and their citizens shall continue to develop and deepen their mutual understanding through exchanges and collaborative activities across a wide range of fields, including personnel exchanges, tourism, investigating the possibilities for promotion of whirlpool world heritage registration, and their respective agriculture, livestock and fishery industries.

Both the Japanese and English language versions of this Agreement shall be treated as the official text and this Agreement shall come into effect as of the date of signing hereof.

Date:

In XX City

Mayor
Minamiawaji
Hyogo Prefecture
JAPAN
Signature

Mayor
Bodø
Nordland County
NORWAY
Signature

ノルウェー王国ボーダ市との友好連携協定議案 参考資料

1. 連携・協力内容（案）

- (1) 観光
 - ・鳴門海峡とサルトストラウメン海峡の渦潮はじめ観光資源の魅力発信
 - ・商品の共同開発
- (2) 人材交流
 - ・学生交流、産業人材の交流
- (3) 渦潮世界遺産登録推進に向けての可能性調査
 - ・渦潮に関する学術調査
 - ・共同申請に向けた連携
 - ・環境保全に向けた普及啓発
- (4) 農畜水産業
 - ・特産物の相互プロモーション、輸出入
- (5) その他・PR事業等
 - ・文化交流（人形浄瑠璃等）

2. ボーダ市の概要

ボーダ市は、北極線のすぐ北にあたるノルウェー海の半島に位置し、寒く長い冬と涼しい夏という亜北極気候であり、6月1日から7月14日までは白夜となる。また、ヌールラン県の県庁所在地で、面積約1,400km²、人口約52,000人（2020年現在）となっており、近年人口は増加傾向にある。そのため、2050年まで人口を増加させることを目標としており、新たな雇用創出の促進が課題となっている。

ボーダ市へのアクセスは、ノルウェー王国首都オスロから飛行機で約90分、ボーダ空港は市の中心から徒歩で行けるほどの距離にある。

また、フィヨルドの切り立った海岸線と島々に囲まれており、ボーダ市街地の南東30kmには世界最速の潮流により渦潮が発生する『サルトストラウメン海峡』を有しており、毎年約10万人の観光客が訪れる。さらに、豊かで独特な野生生物を見ることができ、コールドウォーターダイビングの世界有数のスポットとしても知られている。

ボーダ市では、サケの養殖や干しダラの加工などが盛んに行われている。2013年、ノルウェー議会はサルトストラウメン海峡の保護を決定し、海洋国立公園に指定されている。



議案第62号

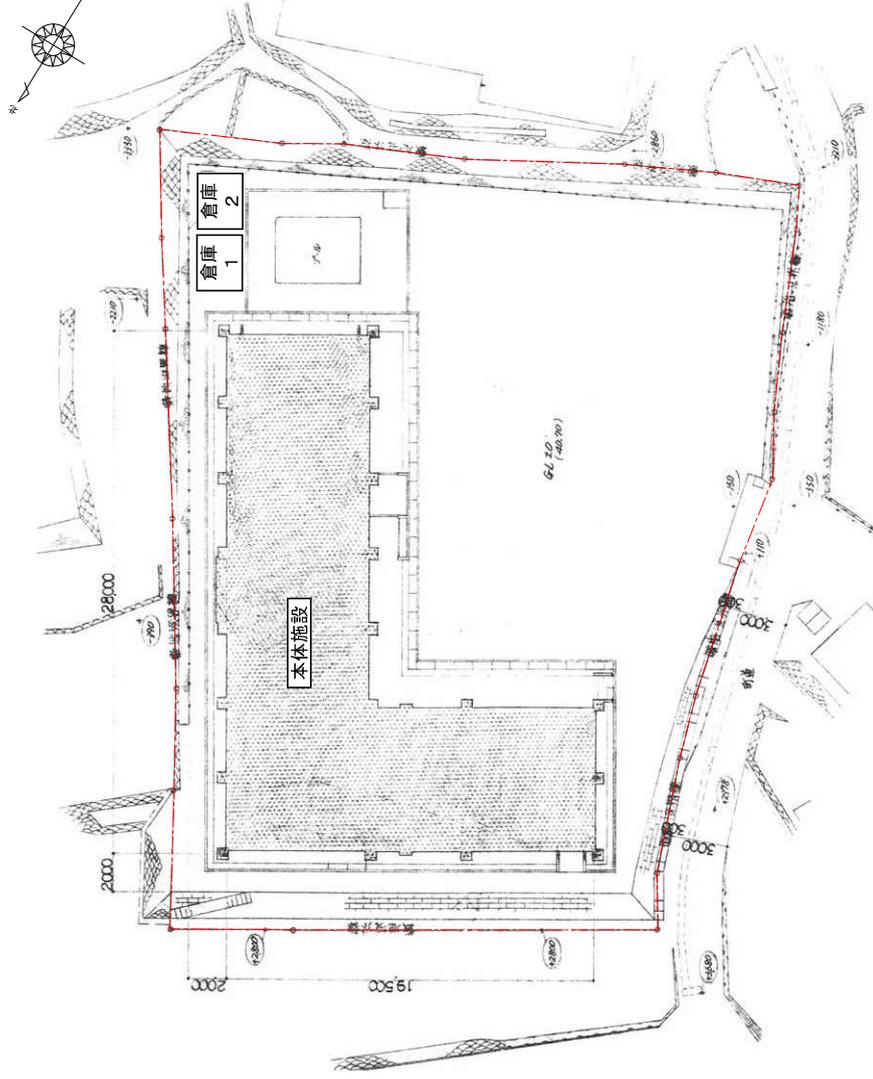
財産の譲与について（旧灘保育所）

次のとおり財産を譲与したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年8月27日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

- 1 財産の名称 旧灘保育所
- 2 財産の所在 南あわじ市灘土生130番地
- 3 財産の種類及び数量
建物
 - (1)本体施設 ア 構造 鉄筋コンクリート造平屋建
 イ 床面積 298.59㎡
 - (2)倉庫 1 ア 構造 軽量鉄骨造（プレハブ）平屋建
 イ 床面積 8.02㎡
 - (3)倉庫 2 ア 構造 軽量鉄骨造（プレハブ）平屋建
 イ 床面積 8.02㎡
- 4 譲与の相手方
所在 南あわじ市灘土生
名称 灘土生自治会長
- 5 譲与の時期 令和2年10月1日



配置図 8=1:200



案内図
 建設地：南あわじ市南土庄1000地
 用途地域：都市計画区域外

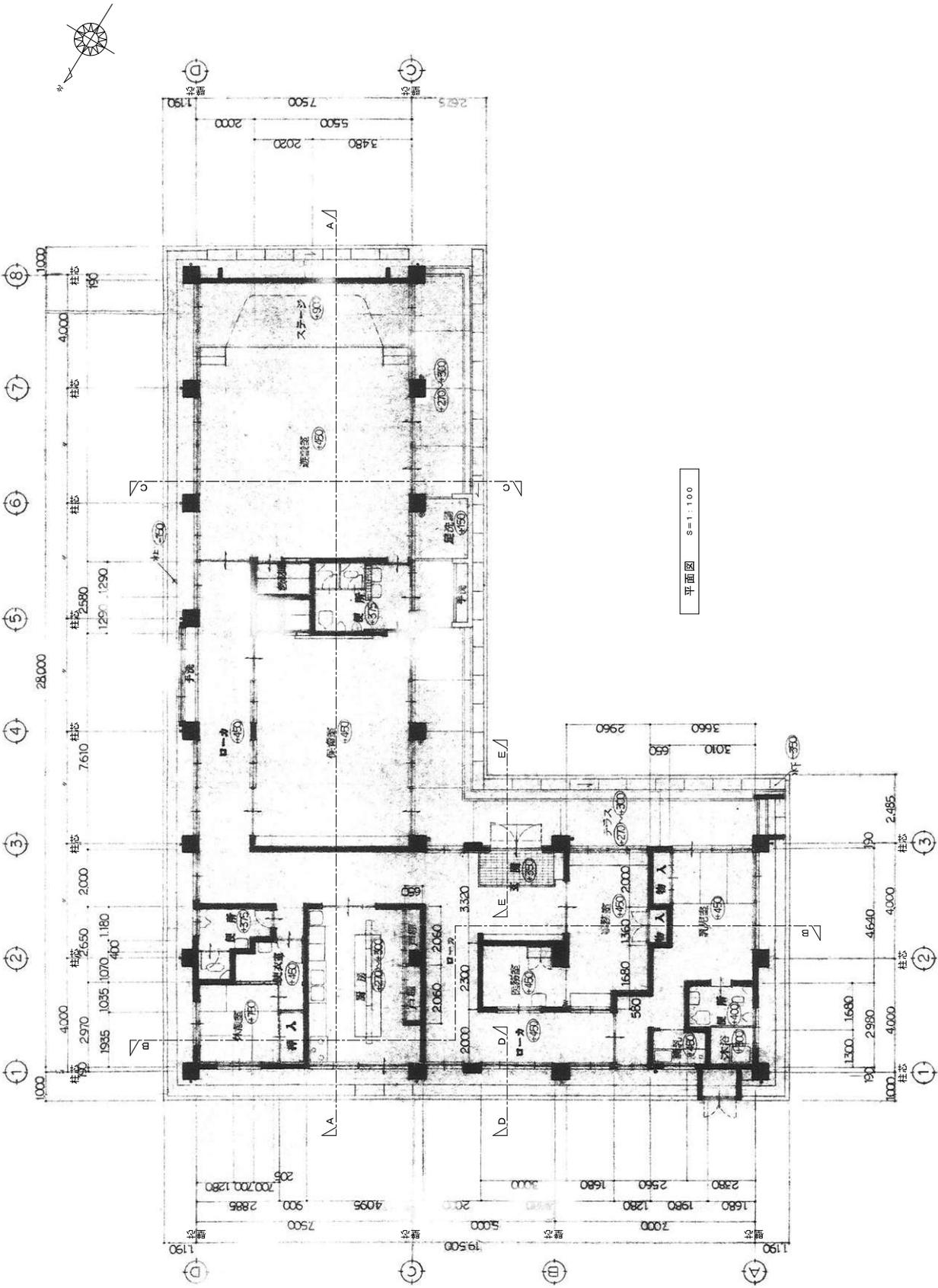
面積表		(㎡)
敷地面積		1720.64
1階	付帯棟	
	合計	298.59
床面積 (棟別)		
	合計	298.59
建築面積		324.48

事業主体：南あわじ市

旧蔵保育所

配置図 案内図

A2=1:200
 A3=1:280



事業主体：南あわじ市	旧養育所 平面図	図番 No.
		A2=1:100 A3=1:140